

英国現代奴隷法に関するステートメント（参考訳）

1. 本ステートメントについて

英国の Modern Slavery Act 2015（以下、「Slavery Act」という）に基づき、矢崎総業株式会社を究極的な親会社とする矢崎グループ（以下、「矢崎」という）が、自らおよびそのサプライチェーン内において奴隷労働その他の隷属状態の下での労働ならびに人身売買が発生しないことを確保するために実施している措置を、本ステートメントにより開示する。

矢崎は、自らの事業およびサプライチェーンにおける奴隷労働ならびに人身売買に対し、全面的に反対の意思を表明する。

当ステートメントでは、奴隷労働や人身売買について、Slavery Act 上の定義および概念に従う。

2. 事業内容（2019年6月20日付のデータ）

矢崎の中核事業は、自動車部品の製造・販売である。またそれ以外にも、電線や空調機器、ガス機器等の製造・販売も行っている。

矢崎総業株式会社は、登記上の本社を東京に置くが、実質的な本社機能は静岡県裾野市に置いている。矢崎の法人数は143社、それらは45カ国で事業展開しており、大半が米州（北米・中南米）、欧州、アフリカおよびアジア主要国にある。グローバルでの雇用総数は約250千名である。英国における矢崎の事業は、英国の Hemel Hempstead に設立された Yazaki Europe, Limited が行っている。

矢崎のマーケットは、グローバルに展開されており、欧州、アジア、米州（北米・中南米）、アフリカ、オセアニアといった広範な地域を含む。

3. サプライチェーンの概要

矢崎は、製品の部品や材料を日本の内外を問わず、様々なサプライヤーから購入している。

矢崎は、サプライチェーン内の取引先（一次サプライヤー）に対して、後述する関連方針に基づき、適切な対応を取ることを要請している。更に、より広いサプライチェーンに影響を及ぼすため、矢崎は、一次サプライヤーはもとより、その取引に関連する二次以降のサプライヤーに対しても、一次サプライヤーを通じて矢崎の関連方針を適用することを推奨している。これにより、サプライチェーン全体における奴隷労働および人身売買のリスク低減の一助となると考えている。

4. 矢崎の関連方針

矢崎は、自らの事業およびサプライチェーンにおいて、いかなる奴隷状態や人身取引もないことを確保するよう、会社としての方針を策定し、従業員およびサプライヤーに対して周知し徹底を図っている。それらの方針は、主管部署が起案し、役員会議で議論したうえで採択され、必要に応じて従業員および関係部署や子会社に展開される。

具体例として、矢崎の方針類には、次のものが含まれる：

- ・CSR 方針（日本語・英語）
- ・行動基準ハンドブック（日本版）（日本語・英語）
- ・仕入先様 CSR ガイドライン（日本語・英語）
- ・紛争鉱物対応調達方針（日本語・英語）

以上のうち、「行動基準ハンドブック（日本版）」は社内の従業員向けに作成されている。本ハンドブックでは、「法令などの遵守」、「調達活動における配慮」、「人権の尊重」、「安全で健康的な労働環境」、「従業員の能力開発」等の関連セクションがカバーされている。特に「人権の尊重」のセクションでは、矢崎の事業活動において、強制労働および児童労働が行われないように細心の注意を払う旨を定めている。

「行動基準ハンドブック（日本版）」には、経営基本方針やそれに基づく CSR 方針が公表されており、従業員は当該ルールに従い、一貫した行動を取るよう求められている。例えば、本行動基準はイントラネット上に掲載され、また日本で勤務する従業員（子会社の従業員および外国からの出向者を含む）および海外への出向者に冊子が配布されており、業務中は携帯しておくことを推奨している。

矢崎は、従業員が会社の不正・違法行為を通報することができる窓口「YAZAKI アイ」を設置している。また、北中米、欧州、中国等でも同様の内部通報窓口を設置している。

前述の「仕入先様 CSR ガイドライン」には日英版が存在し、「調達ガイドライン」が定められ、また、法令等の遵守、人権の尊重、強制労働および児童労働の禁止、健康で安全な労働環境の確保等がカバーされている。仕入先様 CSR ガイドラインでは、サプライヤーは、本ガイドラインおよび矢崎との合意事項の遵守と、違反等があった場合に速やかに報告を行うことが求められている。

5. リスクアセスメントおよびデュー・ディリジェンス

奴隷労働および人身売買の最大のリスクは、矢崎が調達活動を行い、また運営および管理の目が直接行き届きにくいサプライチェーンの中にあると考えている。

矢崎は、例えば、日本およびアセアン等の一次サプライヤーに対し、前述の「仕入先様 CSR ガイドライン」および「矢崎仕入先様 CSR 自主点検チェックシート」を展開している。当期は、約 650 社について、前述のチェックシートを用いて、差別撤廃や人権尊重、強制労働、児童労働、安全で健康的な労働環境等の 이슈に関し、方針・対応手順・取組み状況を調査した。矢崎は、かかる調査結果についてスコアリングを行い、サプライヤー各社の取組み状況について定量的に把握することができた。更に、その調査結果をサプライヤー各社にフィードバックしている。加えて、スコアリングの結果等を考慮し、改善が望ましいサプライヤーに対し、優先的に直接対話の場を設け、各社取組みの改善につなげる活動を行っている。

6. パフォーマンス測定

矢崎は、前述の通り、例えば、日本、アセアン等の一次サプライヤーに対し、「仕入先様 CSR ガイドライン」および「矢崎仕入先様 CSR 自主点検チェックシート」を展開している。当期は、約 650 社について、前述のチェックシートを用いて、差別撤廃や人権尊重、強制労働、児童労働、安全で健康的な労働環境等の 이슈に関し、方針・対応手順・取組み状況を調査した。矢崎は、かかる調査結果についてスコアリングを行い、サプライヤー各社の取組み状況

について定量的に把握することができた。更に、その調査結果をサプライヤー各社にフィードバックしている。加えて、スコアリングの結果等を考慮し、改善が望ましいサプライヤーに対し、優先的に直接対話の場を設け、各社取組みの改善につなげる活動を行っている。

また、矢崎は就業最低年齢への対応につき各国法令に照らし合わせて調査を実施している。なお、本調査は継続して行う予定である。

矢崎は技能実習生を日本で受け入れているが、技能実習生を受け入れている国内子会社では、矢崎が作成したチェックシートに基づき受入れ体制の監査を継続して実施している。更に、現場での実地監査も併せて実施している。

加えて、矢崎は、日本で直接雇用する外国籍従業員に関し、児童労働・強制労働を含む労働管理状況の調査を毎年実施している。

7. 教育

矢崎は、前述の「行動基準ハンドブック（日本版）」またはそれに準ずる文書を、各種社内教育において活用し、それらの内容について従業員の理解を深めることを推奨している。

また、社内報（冊子・イントラネット）において、行動基準の啓発記事を掲載する等の方法により、従業員への更なる周知を図っている。

更に、海外出向前の従業員を対象とした CSR 研修の中で、出向先における人権の尊重や配慮について理解を深めることを目的に、人権に関するフレームワークの紹介や、児童労働、強制労働等の人権リスクに関する説明を実施した。

また、サプライヤーに対しては、国内外の主要な一次サプライヤー約 150 社向けに「グローバル仕入先総会」を 1 年に 1 回開催し、人権尊重も含めた当期の調達方針を直接説明する機会を設けている。更に、サプライヤーの更なる CSR 理解向上のため、外部講師を招き、サプライヤー向けに CSR を題材とした勉強会を開催した。本勉強会は、サプライヤーだけでなく、矢崎の調達部門の従業員も受講した。今後も、人権等のテーマにて教育を実施できるよう検討していく。

加えて、技能実習生に関しては、技能実習法の制定に伴い、国内子会社のマネジメント層および関係部署に対し、同法の趣旨や遵守事項について認識してもらうための研修を実施した。また、社内イントラネットでの同法の情報掲載や実務上の課題共有の場を設ける等、同法遵守を徹底している。

本ステートメントは、2019 年 8 月 30 日に開催された矢崎総業株式会社の取締役会において承認された。

2019 年 8 月 30 日



矢崎 信二
矢崎総業株式会社
代表取締役社長